

## 原油価格・物価高騰等への対応に関する重点要望

ロシアによるウクライナ侵攻等に伴う原油価格・物価高騰や、急激な円安の進行等は、国民生活や社会経済活動に深刻な影響を与えていることから、事業者等の事業継続や、地域の生活・経済を守るため、強力的に対策を講じていくことが急務となっております。

つきましては、以下の要望項目について、格別の御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

### ■ 事業者等の事業継続に向けた支援

#### 中小企業等の事業継続に関する支援

- 伝統産業をはじめとした分業型生産体制をとる地場産業は、地域の中小企業・小規模事業者がサプライチェーンにおいて重要な役割を担っているが、生産工程によって物価高騰等の影響の差が大きく、特定の工程を担う企業の経営が維持できなくなった場合、地域のサプライチェーン全体の維持が困難となるため、物価高騰、エネルギーコストの上昇の影響を受ける中小企業・小規模事業者に対し、事業再構築補助金の対象要件から売上高減少要件を撤廃するなど、抜本的な支援の拡充や制度創設を検討していただきたい。
- コロナ禍により経営が悪化している中小企業・小規模事業者に対し、事業復活支援金の再給付や、税や保険料の減免・猶予などの支援策を継続・拡充いただきたい。
- 新型コロナウイルス感染症対応資金の無利子期間終了と元本返済開始のピークが重なる令和5年度以降、中小企業の資金繰りが一層深刻化することが見込まれるため、事業者が既存の同資金を条件変更する際に発生する追加の信用保証料について、国において補助していただきたい。
- また、15年を超える超長期での借入が可能な、低利での全国統一の融資制度を国において創設するとともに、同一金融機関内での新型コロナウイルス感染症対応資金との借換を可とし、借換時

に係る信用保証料を免除するよう、制度を構築していただきたい。

○長引くコロナ禍に加え原油価格・物価高騰等により、幅広い業種に大きな影響が及んでいることから、京都では、行政、金融機関、信用保証協会、経営支援機関が一体となったオール京都体制を構築し、専門家派遣や補助金等の独自制度の実施により中小企業支援をきめ細やかに行っているところであるが、国において、こうした支援体制の充実を図る財政的支援を実施していただきたい。

○高騰している電気・ガス料金に対し、激変緩和措置など、調達コストの上昇の抑制に資する取組を徹底して実施するとともに、価格の高騰が長期化する場合も見据え、石油等エネルギー物資の増産要請や、国際的な協力体制の構築なども含めて、エネルギーの安定供給のための措置を大胆に講じていただきたい。

○新型コロナウイルスの影響に加え、地政学リスクの高まりや急激な円安の進行を受け、サプライチェーンの強化など危機に強い経済構造を構築する必要性が増していることから、半導体をはじめとする重要物資の安定的な供給の確保に向けた経済安全保障法に基づく措置を早期に講じるとともに、生産・調達の国内回帰を行う企業の設備投資等への支援など、円安メリットも生かした経済構造の強靱化に取り組むこと。

○原材料費やエネルギーコストの上昇や最低賃金の引き上げなどにより、下請け企業がコストの増加分を元請け企業に対して適切に価格転嫁することが重要となっているが、元請け企業との価格交渉ができない場合も多いため、「転嫁円滑化施策パッケージ」及び「取引適正化に向けた5つの取組」を着実に推進するとともに、より実効性のある下請事業者への支援対策の強化をしていただきたい。

### **農林水産業者等への支援**

○原油価格高騰の長期化は、生産現場で使用する燃油や資材の価格を押し上げていることから、価格高騰分を補てんする「施設園芸

等燃油価格高騰対策事業」(施設園芸及び茶。臨時的に拡充された積立水準の上限引き上げを含む。)及び「漁業経営セーフティネット構築事業」について、継続的な実施と十分な予算を確保していただくとともに、資材についても、価格高騰対策を講じていただきたい。

○畜産経営は生産コストに占める飼料費の割合が大きく、今般の飼料価格高騰により大打撃を受けていることから、「配合飼料価格安定対策事業」について、十分な予算確保に加え、標準価格上昇に伴う農家負担の軽減策を講じていただくとともに、養牛農家の利用が多い粗飼料についても、配合飼料と同様にセーフティネットを整備いただきたい。

○化学肥料原料の国際価格の高騰に伴う肥料コストの増大が農業経営を圧迫しており、今後、価格高騰の長期化も懸念されることから、肥料についても、燃油や配合飼料と同様に価格高騰分を補てんする恒久的なセーフティネットを整備いただきたい。

併せて、「みどりの食料システム戦略」も踏まえ、国内の原料を用いた有機質肥料の安定的かつ安価な供給体制を構築していただきたい。

## ■ 地域の実情に応じた支援

### 大学生の修学支援等

○原油価格・物価高騰等の影響の下にあっても学生の学修機会を確保するため、経済的に修学が困難になった学生のための入学料・授業料の減免や、食料、生活必需品等の配布など、大学が講じる学生への支援強化に係る取組に対して財政支援を講じていただきたい。

#### 【京都府の担当部局】

文化スポーツ部  
商工労働観光部

大学政策課  
産業労働総務課

075-414-4525  
075-414-5493

農林水産部	中小企業総合支援課	075-414-4826
	農産課	075-414-4953
	畜産課	075-414-4983
	水産課	075-414-4992